

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和6年10月8日(2024.10.8)

【公開番号】特開2024-3116(P2024-3116A)

【公開日】令和6年1月11日(2024.1.11)

【年通号数】公開公報(特許)2024-005

【出願番号】特願2023-189389(P2023-189389)

【国際特許分類】

B60N 2/427(2006.01)

10

B60R 21/207(2006.01)

【F I】

B60N 2/427

B60R 21/207

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月27日(2024.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションフレームを含むシートクッションと、

前記シートクッションフレームの後部に接続されたシートバックフレーム、前記シートバックフレームの車外側の側面に結合されたエアバッグモジュール、前記シートバックフレームに支持されたパッド部材、及び、前記パッド部材の前面を覆う表皮材を含むシートバックと、を有し、

前記表皮材と前記パッド部材との間には、一端において前記表皮材が縫合される力布が設けられ、

前記パッド部材の前面には、変形を容易にするための薄肉部を構成する第1凹部と、前記第1凹部の左右方向におけるシート外側にて後方に凹み、前記力布の他端を係止するためのクリップが収容される第2凹部とが設けられ、

前記第1凹部が設けられた部分における前記パッド部材の前後方向の厚みは、前記第2凹部が設けられた部分における前記パッド部材の前後方向の厚みよりも小さい車両用シート。

【請求項2】

前記パッド部材の前面からの前記第2凹部の深さは、前記パッド部材の前面からの前記第1凹部の深さよりも小さい請求項1に記載の車両用シート。

【請求項3】

前記第2凹部は前記エアバッグモジュールの左右方向におけるシート外側に位置している請求項1に記載の車両用シート。

【請求項4】

前記第2凹部は前記エアバッグモジュールの前方に位置している請求項1に記載の車両用シート。

【請求項5】

前記エアバッグモジュールの前端は、前後方向において、前記第1凹部の底面と、前記第2凹部の底面との間に位置している請求項1に記載の車両用シート。

【請求項6】

50

前記エアバッグモジュールは、エアバッグを展開させるためのインフレータを含み、前記第2凹部は前記インフレータの左右方向におけるシート外側に位置している請求項1に記載の車両用シート。

【請求項7】

前記エアバッグモジュールは、エアバッグを展開させるためのインフレータを含み、前記第2凹部は前記インフレータの前方に位置している請求項1に記載の車両用シート。

【請求項8】

前記シートバックフレームは各々が上下に延在する左右一対のサイドフレームを有し、車外側に位置する前記サイドフレームの前端は、前後方向において、前記第1凹部の底面と、前記第2凹部の底面との間に位置している請求項1に記載の車両用シート。

10

【請求項9】

前記力布の他端にはフックが設けられ、前記クリップは、前記第2凹部の開口方向に向かって開口し、且つ、前記フックを受容する受容部を備えている請求項1～請求項8のいずれか1つの項に記載の車両用シート。

20

30

40

50